

# 難波宮の停止と和氣清麻呂

The Suspension of Naniwanomiya and Wake-no-Kiyomaro

直木 孝次郎

## 一 天皇系譜の交替と遷都

咲く花の匂ふがごとし（『万葉集』三―三二九）と謳われた奈良の都は、造都してより七十余年にして廃され、延暦三年（七八四）十一月に長岡への遷都が行なわれた。

その理由については多くの意見が出されているが、やはり皇統が光仁天皇以後天武系から天智系へ移ったことを、私はもっとも主要な理由<sup>(1)</sup>と考へたい。平城京は天武系の天皇の君臨する都であったから、天智系の天皇の都にはふさわしくないという考へによつて、遷都が行なわれたとみるのである。<sup>(補世)</sup>

しかしそれならば、なぜ光仁朝に遷都が行われず、一代つぎの桓武天皇の代になって遷都したか、と反問されるかもしれない。その理由は、光仁天皇の皇后の井上内親王が天武系の聖武天皇の娘であ

ったからであろう。天智の孫の白壁王が正三位大納言という地位から天皇となることができたのは、藤原永手・百川らの策謀によることもちろんだが、天武直系の聖武の皇女を妻とし、天武系と密接な関係にあったことにもよると思われる。皇族・貴族のなかには、光仁のつぎには井上皇后所生の皇子（他戸親王）が後をついで、再び天武系の天皇の代となることを予想ないし期待するものが少なくなつたであろう。

井上皇后も宝龜二年に立太子した他戸親王も、早くも宝龜三年三月と同年五月に巫蠱あるいは魘魅大逆のことに坐して、それぞれ皇后と皇太子の地位を廃され、翌宝龜四月正月に光仁と高野新笠との間に生まれた山部親王が皇太子となつた。新笠は百濟系渡來氏族の和乙繼と土師氏の娘の間に生まれているから、山部は天武系皇統とはまったく関係がない。皇統が天武系から天智系へ移ることは、こ

れで明らかになった。

しかし婚姻によってではあるが、天武系と関係の深いことが即位を可能にしたという事情は、おそらく光仁をはじめ宮廷の人々が暗黙のうちに了解していることで、井上皇后・他戸太子の地位を廃したからといって、光仁には天武系の伝統を簡単に無視することはできなかつたであろう。その上、聖武の東大寺造営につづいて稱徳天皇の西大寺造営の莫大な失費がある。遷都という大事業を行なうだけの財政的余裕は、光仁の朝廷にはなかつたと思われる。光仁朝も末の宝龜十一年（七八〇）三月の太政官奏に、「臣等以為らく、当年の急は、官を省き役を息め、上下心を同じくして唯々農を是れ務めんことを」と言うのは、光仁の意図するところでもあつたろう。

しかし翌年の天応元年四月に山部親王が即位して桓武天皇朝となると、冗官廃止の緊縮政策は前朝と変らないが、都城に関する対策はやがて一変し、延暦三年五月に中納言藤原小黒麻呂・同種継らが山背国に遣わされ乙訓郡長岡村の地を相し、同年十一月天皇が長岡宮に移幸という急速な経過をとることは、よく知られている。こうした遷都の実現は、桓武が天武系とまったく関係のない天皇であつたことを除外しては説明できないであろう。

## 二 天智系天皇としての桓武

桓武天皇が血統上天武の血を引かないことは事実であるが、桓武自身がこれを明確に自覚していたと思われる。たとえば、先帝のう

ち重要な天皇の忌日と特別な皇族の忌日を国忌として政務を廢することが持統天皇元年以来行なわれていたが、それが次第に増加して政務が洪帶する弊が生じ、「一に省除に従いたい」という太政官奏が延暦十年三月二十三日に出た（『統日本紀』）。中村一郎氏の研究によれば、この時多数あつた国忌が整理され、残つたのは天智・春日宮（志貴親王）・椽姫（紀氏）・聖武・光仁・新笠（高野氏）・乙牟漏（藤原氏）の七忌であつたという。従来国忌となつていた天武・持統・文武・元明・元正・稱徳など天武および天武系の天皇の忌日は、聖武のそれ以外はすべて廢されているのである。

また吉田孝氏も指摘しておられるように、桓武の即位の宣命には、即位の理由として、

かけまくも畏き現神と坐す倭根子天皇が皇（光仁）が、この天日嗣高座之業を、かけまくも畏き近江大津の官に御宇しめし天皇（天智）の初たまひ定めたまへる法のまにまに賜はり仕奉れ、と仰せ賜ふ。

とあるが、これは天武系の最初の男子天皇である文武天皇の即位の宣命に、

高天原に事始めて、遠天皇祖の御世中今に至るまでに、天皇が御子のあれ坐さむ弥継々に大八嶋国知らさむ次と、天つ神の御子ながら天に坐す神の依し奉りしまにまに、

とあり、以下「倭根子天皇命（持統）から皇位を繼承したのである」と述べているのと対照的である。すなわち、桓武の場合は「天智天

皇の定めた法に従って」ということを強調しているのに対し、文武の宣命は天智の法にはふれず、神話を基礎とした万世一系の歴史を即位の拠り所としているのである。

ただし天武系の天皇でも、天智の皇女である元明が即位の宣命に、「関けまくも威き近江大津の宮に御宇しめしし大倭根子天皇の天地と共に長く日月と共に遠く不改常典かほるまじまづねのりと立て賜ひ敷き賜へる法を受け賜はり坐して」と述べて、『統紀』慶雲四年七月壬子)、それ以後近江大津宮天皇(天智)の定めた「不改常典」に従って、ということ

は、聖武および孝謙両天皇の即位・讓位の宣命にも見えている。それは故、桓武の即位宣命とそれ以前の天武系天皇の宣命のあいだには、それほど際立った差異はないとも言えるが、桓武以前の宣命では、

孝次郎  
木直

「不改常典」が重視されているのに対し、桓武の即位宣命では、天智の「初め賜へる法」とだけ言っている。これは早川庄八(4)氏の論ぜられたように、前者の「典」は直系の皇位継承法、後者は「近江令」にもとづく律令法を指すのであって、桓武はその違いをも意識していたと考えられる。桓武以前の天皇は、自分あるいは関係者の皇位継承に都合がよいので「不改常典」を即位の理由としたのであるが、桓武は天智を律令法、したがって現在の律令体制の創始者とし、その法に従って即位するというのである。桓武は自分が天智系であることを十分に意識していたに違いない。

桓武が延暦元年十二月辛未(二十三日)に先帝光仁の一周忌の齋会を、薬師寺で行なわず大安寺で営んだことも、この意識と関係する

であろう。大安・薬師二寺は、元来天皇の発願にはじまる大寺として朝廷の尊崇が厚く、天皇の周忌などの齋会はこの両寺で行なわれることが多かった。『統日本紀』についてみると、薬師寺では、

大宝三年正月五日 持統太上天皇のため(二七日)

神龜三年八月八日 元正太上天皇病氣平癒のため

天平勝宝八年六月十四日 聖武天皇の六七日のため

宝龜元年八月十六日 孝謙天皇の五七日のため

大安寺では

大宝三年正月五日 持統太上天皇のため(二七日)

天平勝宝八年六月七日 聖武天皇の五七日のため

宝龜元年八月三十日 孝謙天皇の四七日のため

延暦元年十二月二十二日 光仁天皇の一周忌のため

延暦九年十二月二十八日 中宮高野新笠の一周忌のため

それぞれ齋会が催されている。

持統・元正・聖武・孝謙など、天武系の天皇・太上天皇のための齋会は薬師・大安の両寺で行なわれているが、天智系の光仁のための齋会は大安寺で行なわれて、薬師寺では行なわれていない(元正は母系では天智の孫だが、父系では天武の孫)。ただし、光仁が没して初七日に当る天応元年十二月癸丑(二十九日)には、

於<sub>二</sub>七大寺誦經。自<sub>レ</sub>是之後、每<sub>レ</sub>值<sub>二</sub>七日、於<sub>二</sub>京師諸寺誦經焉。

と『統日本紀』にみえて、薬師寺をとくに除外してはいない。しか

し光仁の一周忌、高野新笠の一周忌の齋はともに大安寺において設けられた。やはり天武の発願になる薬師寺を避けたからとみるべきであろう。大安・薬師の両寺とならぶ京内の大寺として、東大・西大の両寺があるが、東大寺・西大寺はもちろん天武系の聖武・孝謙の発願である。そのため、天智・天武の父である舒明天皇創建の百濟大寺の後身である大安寺が、斎会の場選ばれたと判断できる。このように皇統が天武系から天智系へ移ったことは、桓武以下朝廷首脳部の共通の認識になっていたと思われる。

### 三 天武系天皇と難波宮

平城から長岡への遷都の理由の一つが、天武系から天智系への皇統の転移にあったことを述べたのであるが、平城京の副都として栄えた難波宮・難波京は天智天皇にどう考えられていたであろうか。よく知られているように『類聚三代格』所収の延暦十二年（七九三）三月九日付太政官符に、「応に撰津職を停めて国司と為すべきの事」とあり、そのつぎに記す文中に、

難波大宮、既に停む。

とあって、延暦十二年以前、おそらく長岡への遷都の行われた延暦三年からあまり隔たらない年に難波宮は京とともに廃されたにちがいない。難波宮は平城宮と運命をともしたのである。この経過からすると、桓武は難波宮は天武系の都城とみなしていたということになるが、そう考えてよいであろうか。

結論をいえば、私の答えは、然り、である。現在の古代史の理解からすれば、難波宮の基礎を築いたのは大化改新に際しての難波遷都であり、それを推進したのは、時の皇太子中大兄皇子、のちの天智天皇であるとするのが一般の常識である。しかし古代の宮廷の皇族・貴族は果してそう考えていたであろうか。天智天皇は、前記の元明・桓武の即位の宣命にみえるように、「近江大津の宮に御宇しらしめ」す天皇であって、難波遷都を行ない、難波長柄豊碕宮を建設したのは、孝徳天皇と解するのが古代の常識であったろう。『日本書紀』を読めば、大化元年十二月条に、「天皇、都を難波長柄豊碕に遷す」とあり、白雉四年是歳条には、中大兄は京を倭の飛鳥河辺行宮に移すのである。そしてその後、「凡そ都城宮室は一処に非ず。必ず兩参を造れ」（天武十二年十二月条）の詔を発して、中大兄すなわち天智の放棄した難波を、飛鳥の都の陪都として復活するのは天武天皇である。その宮室が朱鳥元年（六八六）正月の大火で焼失するが、神龜三年（七二六）十月に知造難波宮事を任命して、難波宮の復興を推進し、みずからもたびたび難波宮に行事するのは、天武直系の曾孫聖武天皇である。桓武を含む宮廷の人びとにとって、現に荘麗な姿をみせている難波宮は、天武系の都城と映じたにちがいない。

文武から光仁にいたる七人の天皇のうち、天智の娘の元明と、特殊な即位のしかた（藤原仲麻呂の策謀による擁立）をした淳仁のほかは、すべて即位の後、二、三年以内に難波へ行幸している（孝謙の難波行幸の年次には若干問題がある）。元明については『続日本紀』に行

幸記事はないが、『扶桑略記』や『皇代記』には、和銅元年（七〇八）三月に元明天皇が難波宮から奈良京に移御したとする記事があり、これが事実なら、元明も即位のはじめに難波へ行幸したことになる。これに対し、桓武が難波に行幸した記録は、『続日本紀』をはじめ、諸書にみえない。即位のはじめから、彼は天武系の都城である難波宮を、平城宮とともに廃する考えをもっていたのではあるまいか。

難波宮・難波京の廃止の理由については、難波津が淀川・大和川の流し出す土砂の堆積のため機能が低下したことが挙げられている。難波津が浅くなり機能が低下した証拠としては、天平宝字六年（七六二）四月に、安芸国から回航されて来た遣唐使の船が難波の江口で座礁したこと（『続日本紀』）が指摘されるが、新造船であるために操舵を誤ったのかもしれないし、にわか突風にあふられたためかもしれない。この一例だけで難波津が八世紀後半ににわかになつたとはいえないだろう。『延喜式』主税上によれば、太宰府から都への海路として、「博多津より難波津に漕ぐ」とあり、平安時代にも難波津は十分機能している<sup>(6)</sup>のである。難波津はほんとうに浅くなつたのだろうか。

この疑問に対しては、反論としてふつう左の『続日本紀』延暦四年正月庚戌（十四日）条があげられる。

遣使掘<sup>二</sup>摂津国神下、梓江、鯉生野<sup>一</sup>通于三国川<sup>一</sup>。

淀川を三国川（現、神崎川）に通じ、淀川から三国川を経由して瀬戸内海へ出られるようにしたのは、難波津の浅瀬化のためである、

というのである。しかしこれは下文で説くように別の解釈も可能である。

私は難波宮廃止の理由としては、浅瀬化説よりも、天武朝にはじまる副都制を停止し、宮都を長岡京一つにまとめるという緊縮政策によるとする岸俊男氏の提案を重視<sup>(7)</sup>したいと思う。しかしそれは一面の理由で、より根本的には、天武系の都である難波宮・難波京を平城京とともに廃そうと桓武が意図していたためであろう。そして、この意図を体して政界に登場するのが和氣清麻呂である。

#### 四 和氣清麻呂の摂津大夫就任

和氣清麻呂が難波津を管することを重要な使命の一つとする摂津職長官の大夫に任ぜられるのは、桓武即位二年後で、長岡遷都の前年の延暦二年三月である。

清麻呂は神護景雲三年（七六九）八月に宇佐に使して、八幡の神託をうけ、道鏡の即位を阻止したが、道鏡の怒りを買って大隅に配流され、稱徳天皇が翌宝龜元年八月に崩じ、道鏡が失脚したのち、同年九月に配所より都に帰ることができ、さらにその翌年（宝龜二）三月に本位の従五位下に復し、豊前守に任ぜられた。しかし道鏡即位阻止の大功にもかかわらず、光仁朝の清麻呂は位階は従五位下より一階も進まず、官職も豊前守から昇った形跡がない。わずかに宝龜五年九月に氏姓が和氣宿祢を改めて和氣朝臣となり、年月不明ながら備前美作两国々造となつたことが知られる程度で、不遇というべ

きであろう。

その彼が桓武即位後六か月の天応元年(七八一)十一月に、従五位下から三階とんで一躍従四位下に叙せられた。この時点で、桓武は清麻呂を摂津大夫に任ずることを予定していたのではないかと思われる。なぜなら、摂津大夫の官位相当は正五位上であって、その位階またはその下の正五位下で摂津大夫となっている者は少なくないが、清麻呂の前任の豊野真人奄智は天応元年五月に、その前任の多治比真人長野は宝龜十年九月に、ともに従四位下で摂津大夫に任ぜられているのである。この前例をみれば、清麻呂の従四位下への昇叙は摂津大夫任命の準備と解してよからう。桓武は摂津大夫としての清麻呂に期待するところが、清麻呂はこの厚遇に感激して期待にこたえる覚悟をかためたことであろう。桓武が期待したことが、難波宮の停止と、ひいては摂津職の廃止であることはいままでもない。ではなぜこの任務のために、桓武は清麻呂を起用したのか。その理由は明らかではないが、清麻呂の出身が備前の豪族であって、大和・河内・摂津など畿内の地域との関係がうすかったことが、理由の一つではなからうか。

そもそも難波津が、これらの地域を流域とする大和川・淀川の合流して大阪湾に注ぐ地点に発達した港であることは、いうまでもない。そして五、六世紀以来の大和・河内の政権、および七、八世紀の律令政府を構成する豪・貴族の大部分はこの両河、とくに大和川の流域に地盤を持っている。<sup>(9)</sup> 朝廷・天皇家にとってだけでなく、こ

れらの豪・貴族にとっても、難波津は物資集散の中心地として重要であった。それは六世紀末に物部氏が、七世紀前半に蘇我氏が、それぞれ難波津に「宅」を持っていた<sup>(10)</sup>ことに表われているが、奈良時代にも橘諸兄・藤原豊成・藤原魚名・安宿王などが難波に邸・別業などを持っていたことが史料によって確認される。<sup>(11)</sup> その他にも難波に何らかのかかわりを持って難波津から便益を得ていた豪・貴族は少なくなかったと思われる。しかし大和川・淀川流域に地盤を持たぬ豪・貴族は、難波津から直接的な利益を受けることは少ない。和氣朝臣はまさにそういう豪族である。桓武はそれに着眼して、清麻呂を選びとり、難波津・難波宮に引導を渡す役目を与えたのであるまいか。清麻呂は期待に応えてよく活動した。

清麻呂が摂津大夫となった延暦二年三月から一年二か月後の同三年五月十三日、摂津職は、今月七日卯の時、蝦蟇二万匹ほどが、難波市の南の道より南行して、四天王寺の内に入り、午の時に至って悉く散り去った、という報告をした。先字が指摘したように、「遷都の予兆を意識した」<sup>(12)</sup>上言であろう。

報告の三日後の同月十六日、桓武は勅を下して中納言藤原小黒麻呂、同藤原種継らに山背国乙訓郡の長岡村の地を調査させている。摂津職の異変報告と関連する行為である。

また摂津職は異変だけでなく、史生武生連佐比乎が、同じ五月二十四日に白燕一羽を献上し位階二級の昇進に預った。白燕はもちろん祥瑞で、遷都の推進が天意にかなうことを表すものだろう。さき

の異変の報告も、今回の祥瑞の貢献も、ともに大夫である清麻呂の指図によることと思われる。

ついで同年六月二日には、摂津国の正三位住吉神に勳三等を授け、十二月二十九日に神位を従二位に昇らせている。長岡遷都はこの間の同年十一月二十日に実施され、十二月二日に藤原種継以下遷都に功のあった人々が昇叙された。清麻呂はさきの昇進から二年しかたっていないのに、この時に従四位上に昇った。遷都に大功のあったことがわかる。住吉神の叙勳・叙位も岸氏のいわれるように、遷都との関係によるものであろう。清麻呂がこれにどのくらい与ったかは不明だが、まったく無関係ではあるまい。そして遷都の結果、難波宮・難波京は廃されるのである。

## 五 清麻呂の水利工事と難波

このように見てくると、清麻呂が長岡遷都と難波宮・京停止に深く関与したことが判明する。さきにふれた淀川と三国川を通ずる工事も、この観点から見なおす必要があると思う。

通常この工事は、上述のように難波津が土砂にうずまって機能が低下したためとされるが、そうではなくて淀川から三国川を経由して大阪湾へ通ずる水路を造ることにより、難波津の機能を低下させようとしたものと解されないだろうか。

天武系の宮都であるからといって、いかに難波宮を放棄しようとしても、難波津が淀川・大和川と瀬戸内海を結ぶ港として健在であ

るならば、経済上の重要性はいつまでも続き、貴族・豪族や有力寺院の宅や荘屋はこの地に残る。その可能性を絶つためには、淀川・大和川と瀬戸内海を結ぶ港を、別に造り出さねばならない。それができれば、難波津の機能なり重要性なりは低下して、宮都として復活する道は閉ざされる。こうして立案されたのが淀川と三国川を結ぶ水路の開掘であると考えたい。つまり、この工事は、難波津の機能が低下したために計画されたのではなく、難波津の機能を低下させるために計画されたのである。

この工事は成功し、長岡京から瀬戸内海へ出るには難波津を通る必要はなくなり、たしかに桓武のおもわく通り、難波津の機能は低下したようである。しかし難波津にはもう一本大和川が通じている。この川の流域は、国家形成のはじまる三、四世紀以来、日本国内の先進地帯であって、農業・手工業などの各種産業および文化の発達した地域である。大和川が難波津に流れこむ限り、この産業と文化の進んだ土地と瀬戸内海地域とを結ぶ港としての難波津の重要性は存続するであろう。

そこで計画されたのが、延暦七年三月十六日の和氣清麻呂の奏言にみえる運河計画——「荒陵の南より河内川を導きて、西のかた海に通ぜん。然らば則ち、沃壤益々広く、以て墾闢すべし」——であろう。ここにいう河内川は大和川の分流の平野川であろう。荒陵すなわち四天王寺の南方の上町台地の低くなったところを東西に掘り割って、平野川と大阪湾を堀川(運河)で結ぼうという大計画である。

もしこの計画が成功すれば、いままで大和川を下って難波津にはいった船は、平野川から掘川を下って大阪湾にはいり、河内・大和へ上る船は、この逆コースを通る。ともに難波津を経由しなくなり、難波津の存在価値はきわめて微少となる。難波宮放棄の桓武の意図は完全に達成されるはずであった。清麻呂の奏言では「沃壤益々広く」などと言っているが、本當の狙いはここにあったと見られる。

淀川と三國川の連絡に成功した清麻呂は、引きつづき河内川を大阪湾につなぐ工事に全力をあげて挑んだことであろう。しかしそれは彼の予想以上の難事業であった。単功二十三万余人に糧を給して事に従わしめた、と前述の清麻呂の奏言にみえるが、『日本後紀』延暦十八年二月条にみえる清麻呂の薨伝には、「費す所巨多、功遂に成らず」とあり、失敗に終わった。三國川との連絡は、軟弱な沖積平野を掘ればよかったの<sup>(14)</sup>に対し、平野川と大阪湾を結ぶ堀川は、低いとはいえ硬い洪積層の上町台地を掘るのであるから、難易に格段の相違がある。この工事が成らなかったのは当然である。

おそらく清麻呂がこの難工事を計画し、着手したのは、桓武の意図を受けてのことであろう。失敗に終わったとはいえ、私は天武系の旧都を廃し、天智系の新都として長岡京の建設によせる桓武の熱意の強さを感じないではおられない。

以上が長岡遷都と平城宮・難波宮との関係および摂津職大夫として和氣清麻呂の果たした役割についての私見の大略である。皇位の天武系から天智系への転換という観点からのみ論じたので、論旨が一

方に偏したという譏りを受けるかも知れないが、その代りいままで見落された点のいくつかを解明することができたと思う。叱正を得ることができれば幸いである。

## 注

(1) このことを最初に論じたのが誰であるか、私はつまびらかにできないが、たとえば早川庄八氏著の『日本の歴史』第四卷(小学館、一九七四年)でも、「天武系との絶縁」を最大の理由としている。ただし長岡の地を選んだことについては、早く喜田貞吉が指摘した藤原種継と山背の秦氏の関係などを考慮すべきであろう。

(2) 中村一郎「国忌の廃置について」(『書陵部紀要』二号)。なお林陸朗「桓武天皇の政治思想」(山中裕編『平安時代の歴史と文学』歴史編、吉川弘文館、一九八一年)は、中村氏の論文を引き、国忌について論じている。

(3) 吉田孝『大系日本の歴史』第三卷(小学館、一九八八年)。

(4) 早川庄八「天智の初め定めた「法」についての覚え書き」(『名古屋大学文学部研究論集』史学三四、一九八八年)。

(5) 京内大寺は他に元興寺・興福寺があるが、前者は蘇我氏の創立、後者は藤原氏の氏寺で、天皇の齋会を行なうにはふさわしくない。

(6) 承和十年(八四三)十二月二十二日に文室宮田麻呂が謀反の疑いで捕らえられるが、彼の宅は京と難波にあった(『続日本後紀』)。これも難波津が機能していたことの一証となろう。九世紀の難波については、『大阪市史』第一卷(大阪市、一九八八年)を参照されたい(該当項目は榮原永遠男氏執筆)。



- (7) 岸俊男『日本の古代宮都』(NHK大学講座テキスト、日本放送協会、一九八一年)。
- (8) 清麻呂の豊前守任官の記事は『続日本紀』にみえないが、『東大寺要録』卷四所引の弘仁十二年八月十五日付太政官符に、宝亀二年に豊前守に任ぜられたとあるほか、『八幡宇佐託宣集』等にもみえるが、任官の年時に出入がある。平野邦雄『和氣清麻呂』(吉川弘文館、一九六四年)参照。
- (9) 拙稿「大和川・淀川と古代の都」(『相愛大学研究論集』第一巻、一九八五年)参照。
- (10) 『日本書紀』崇峻即位前紀、皇極三年三月条。
- (11) 『古代難波編年史料集』(『難波宮址の研究』第七、史料篇、一九八一年)。
- (12) 岸俊男、前掲書(注(7))。清麻呂の活動の意味については、この書に負う所が多い。
- (13) 岸俊男、前掲書。
- (14) 三國川はもと淀川の分流であったとする説もある。この説が正しければ、一旦埋まったもとの流れを掘り返すのであるから、三國川と淀川の接続の工事は容易であるといえよう。なお『大阪市史』第一巻(注(6))第一章では、地理学の立場から清麻呂の二つの水利工事が考察されている(前田昇、服部昌之両氏執筆)。
- (補注) 平城から長岡への遷都のもう一つの大きな理由として、政治の中心を大和川流域から淀川流域へという動きのあったことを考えなければならぬ。この観点から遷都を推進したのが藤原氏である。注(9)の拙稿にその概略を述べた。